

富山県警察組織犯罪対策要綱の制定について(例規通達)

【概要】

この要綱は、組織犯罪が治安に重大な影響を与えるものであることに鑑み、富山県警察が一体となって犯罪組織の実態を的確に把握し、所要の対策を講じ効果的な打撃を与えることにより、犯罪組織の弱体化及び壊滅を図り、もって県民生活の安全と平穏を確保するため、必要な基本的事項を定めたものである。